

令和2年6月25日

領事メール

【件名】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第46号）

【ポイント】

- 6月24日、オマーン王立警察（ROP）は、7月1日より、運転免許証、パスポート、滞在許可証等に係る手続きを行う窓口サービスを再開すると発表しました。
- 同23日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会の決定により、24日からショッピングモールを含めた商業・産業活動再開第4次パッケージの対象業種が発表されました。
- 同22日、現在まで最高の1605件の感染症例数を記録しています。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 6月24日、オマーン王立警察（ROP）は、7月1日より、運転免許証、パスポート、滞在許可証等に係る手続きを行う窓口サービスを再開すると発表しました。3月23日以来の再開となります。

2 6月23日、新型コロナウイルス対策高等委員会高等委員会は、議長の内務大臣主宰で会合し、24日からの商業・産業活動の再開に関する新たなパッケージについて決定し、地方自治・水資源省は、商業・産業活動再開の第4次パッケージの対象業種につき発表しました（以下、報道のリンクご参照）。

<https://www.omanobserver.om/malls-commercial-complexes-back-after-three-months/>

また、ショッピングモール等営業施設における感染予防指針が報道されました。全ての座席の撤去、混雑時の入場制限、顧客の入店時間制限、出入口での体温検査、12歳以下及び60歳以上の入場禁止、駐車場の使用制限（全体の50%まで）等が義務付けられています（以下、報道のリンクご参照）。

<https://www.omanobserver.om/malls-reopen-after-3-months-with-conditions/>

3 オマーン保健省の発表によれば、6月24日時点で、感染症例数は34902件、死亡件数は144件、治癒件数は18520件に達し、同日の検査件数3835件、入院件数は417件（新規40件、ICU107件）でした。22日には、現在まで最高の1605件の感染症例数を記録しています。

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスクを忘れずに、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所 : Villa No. 760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

－電話 : (+968) 24601028

－FAX : (+968) 24698720

－ホームページ : https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>